

業種不問！！

令和8年2月2日(月)受付スタート

第2弾 境港市事業者エネルギー価格 高騰対策支援金

エネルギー価格高止まりの影響を受けた事業者への境港市独自の支援金

【給付額】

一事業者につき

法人 10万円

個人 5万円

※複数店舗ある場合でも一律

【対象事業者】

1か月の電気料、ガス代、

燃料費の合計金額が4万円以上

※上記が4万円未満の場合、

1か月のエネルギー価格と

原材料価格等の合計金額が

25万円以上

【給付要件】

- ①境港市内に本社又は本店となる事業所を有する、
中小企業者等（個人事業主含む）であること。（業種は問いません）
 - ②エネルギー価格高止まりの影響により、
令和7年4月から同年12月までの任意の1か月において、
電気料、ガス代、燃料費の合計金額が4万円以上であること。
ただし、上記金額が4万円未満の場合は、電気料、ガス代、燃料費、原材料、食料品、仕入物品、消耗品等の合計額が25万円以上であること。
 - ③法人の場合は直近事業年度分の売上高が120万円以上、
個人の場合は令和6年分の売上高が60万円以上であること。
※特別な事情があると認められた場合、
法人であれば前々事業年度の売上高が120万円以上、
個人であれば令和5年分の売上高が60万円以上あれば対象となります。
その際は申請前に下記お問い合わせ先にご相談ください。
 - ④法人の場合は直近事業年度分の法人市民税の確定申告、
個人の場合は令和6年分の事業所得を申告していること。
 - ⑤境港市税に滞納がないこと。
 - ⑥今後も事業を継続する意思があること。
- ※③、④については、新規創業者特例を設けています。詳しくは裏面をご覧ください。

▼提出書類

裏面をご覧ください

(※市ホームページまたは右のQRコードからダウンロードできます)



▼申請期限

令和8年6月30日(火)

※郵送の場合は、当日消印有効

<郵送先住所>

〒684-8501

境港市上道町3000番地

境港市水産商工課 あて

▼お問い合わせ・申請先

境港市水産商工課 電話 (0859) 47-1056

提出書類

- 申請書兼請求書（法人の場合は「様式第1号」、個人の場合は「様式第1号の2」を使用）
- 宣誓・同意書（様式第2号）
- 申請者名義の通帳の振込先が分かることの写し
- 支払った対象経費の額が分かることの書類（領収書、支払証明書、引落としがわかる通帳等など）の写し
- 直近事業年度の売上高及び所得の申告をしていることが分かる書類の写し
- ※下記の新規創業者特例 特例②又は④に該当する場合は不要
 - 【法人の場合】
直近事業年度の法人税確定申告書別表1及び法人事業概況説明書、
並びに法人市民税確定申告書（第20号様式）
 - 【個人の場合】
令和6年分の『所得税確定申告書第1表又は市県民税申告書』及び『収支内訳書又は青色申告決算書』
- 創業した日が分かる書類の写し ※下記の新規創業者特例に該当する場合のみ提出
 - 【法人の場合】
会社の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）及び定款
 - 【個人の場合】
開業届

新規創業者特例

最近、新規創業された方に対しては「直近事業年度の売上高」について、創業時期に応じて特例を設けます。
(※創業時期は、提出書類の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）や開業届に記載されている時期で判断します。)

◆直近事業年度の売上高の特例
要件を以下のとおりとします。

【法人】

- 特例① 直近事業年度の月数が「11か月以下」の場合
直近事業年度分の月の平均売上高が10万円以上あること
- 特例② 申請日において「設立1期目」の場合
売上高要件は設けません。

【個人】

- 特例③ 創業時期が「令和6年2月～12月」の場合
令和6年分の月の平均売上高が5万円以上あること
- 特例④ 創業時期が「令和7年1月～12月」の場合
売上高要件は設けません。